

パネルディスカッション4(産業衛生技術研修会)

ISO45001 と産業保健のレベルアップ

5月23日(木) 13:30~15:30

第6会場(4号館3階 会議室431+432)

座長: 城 憲秀(中部大学生命健康科学部 保健看護学科)
土屋眞知子(土屋眞知子コンサルタントオフィス)

- PD4-1 ISO45001の概要と普及状況
齊藤 信吾(中央労働災害防止協会)
- PD4-2 企業はISO45001をどのように活用するか
五十石 清(五十石技術士事務所)
- PD4-3 労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)を活用したグローバル管理
~ISO45001とグループ基準の2つの柱を軸に~
小林 祐一(HOYA(株))
- PD4-4 労働者参加を進めるOSHMS -ILOにおける経験から-
川上 剛(ILO 南アジアディーセントワークチーム)

座長の言葉

ISO45001がいよいよ本格的に労働安全衛生の国際規格として稼働することとなった。わが国の13次防においても労働衛生対策の基本としてISO45001についての言及がある。労働安全衛生マネジメントシステムは、日本においても1999年に労働省の指針として公表され、また、ILOも2000年にOSHMSを発表した。これらの労働安全衛生マネジメントシステムの原則は、職域リスクアセスメントに基づいて労働安全衛生上の課題やニーズを判定し、職場の労働安全衛生対策を、企業のステークホルダーが自主的な手法でPDCAサイクルを回しながら押し進めるものである。こういった自主的・継続的な活動により産業保健レベル全体のスパイラルアップを図るものである。

ISO45001もその流れを汲むものであるが、ISOという国際基準の認定機関による規格であるところが普及に大きな拍車をかけるものと予想される。一方で、他の国際規格と同様、審査書類の整備や規格認証のための活動推進におわれ、本来の目的である労働者の健康や安全について十分に配慮されなくなる懸念も示唆されている。

このシンポでは、ISO45001の目的と普及状況を明らかにし、規格の利用による企業の労働安全衛生の改善活動、世界的な労働安全衛生の向上に向けたOHSMSという活動の方向性について、それぞれの専門家や実践されている方々から話題提供をしていただき、今後のISO45001による真の意味での産業保健のレベルアップを図るための活動のあり方や方向性を議論していきたいと考える。